

「さいたま市住生活基本計画（素案）及び  
さいたま市賃貸住宅供給促進計画（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	<p>単身高齢者・高齢者のみ世帯の増加や低額所得者の増加、地縁の希薄化等に伴う孤立・孤独化、住宅確保要配慮者の入居に伴う大家のリスク軽減等も課題と考える。</p> <p>また、さいたま市各課で実施できる施策や「住宅セーフティネットの確立」の当面の課題及び課題解決のために求められる官民の基本姿勢について踏み込んで考えてほしい。</p>	<p>P71～72</p> <p>「4 住生活における課題」 「(3) 住宅確保要配慮者に対する重層的な住宅セーフティネットの確立」</p>	1	<p>ご指摘のとおり、単身高齢者・高齢者のみ世帯や低額所得者の増加、住宅確保要配慮者の入居に対する大家の不安軽減等は課題として認識しております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、住生活基本計画において、「基本方針7 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の強化(P101～103)」を掲げ、住宅セーフティネットの確立や官民連携に係る施策を展開しており、当該施策を着実に推進してまいります。</p> <p>また、賃貸住宅供給促進計画においても、大家の不安軽減のため、「居住支援法人と連携した居住支援サービスの推進」や「住まいに関する情報提供や相談窓口の充実」を掲げております。(P116)</p>	素案のとおりいたします。
2	<p>記載のとおり賛同する。更に以下の記載（下線部）を追記してほしい。</p> <p>・エネルギー起源による温室効果ガス排出量の約1/4を占める家庭における温暖化対策のために、住宅用太陽光発電などの再生可能エネルギーや家庭用蓄電池、家庭用燃料電池（エネファーム）やハイブリッド給湯器などの省エネ機器の設置や、住宅の断熱化の促進を行い、環境負荷の少ない省エネ・創エネ住宅の普及を支援します。</p>	<p>P93</p> <p>「基本目標2 脱炭素社会に向けた良質な住まいづくり」 「基本方針3 良質な住宅ストックの確保」 「① 省エネ・創エネ住宅の普及を促進します。（ゼロカーボン推進戦略課）」</p>	1	<p>ご指摘いただいた内容を踏まえて、省エネ機器について、具体的な名称を追加いたします。(P93)</p>	ご意見を踏まえ、素案に追記します。

■ 集計結果

意見提出者数	2名
意見項目数	2件
修正項目数	1件